

2023（令和5）年度事業計画
（TOUYAKU150 - Plan2023）

学校法人 東京薬科大学

Flore Pharmacia! Flore Scientia Vitae!

花咲け、薬学・生命科学

はじめに

2019（令和元）年末からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、世界中が危機的な状況に見舞われる中、本学においても学生と職員の健康と安全を第一に考え、教育・研究を継続させ、大学の経営基盤を維持するために2020（令和2）年2月より「感染症危機管理対策本部」を設置し様々な対応をとってまいりました。これまで、八王子市と連携によるPCR検査センターの設立、教育職員・事務職員の協働のもと、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施するなど、多くの対策を実施しています。2023（令和5）年を迎えた今は、新規感染者数の減少等により、2類相当から5類への引き下げが予定されていることから、更なる展開に対応していきます。先行きが不透明な世界情勢の中ではありますが、学祖 藤田正方先生の精神に学び、決して後退することなく「With/After コロナ」の状況下、学生ファーストの教育・研究環境の充実と発展を図ってまいります。

少子高齢化、人口減少、とりわけ18歳人口の減少は社会に与える影響は大きく、また一方でエネルギー問題など様々な問題を抱える今日、大学においては、教育・研究の質を高め、より高度な知識を教授し、科学技術・学術の発展とともに、地域社会に貢献し、持続可能な開発目標(SDGs)を念頭に歩むことが、極めて重要なこととなっています。今後本学が学生に選ばれ、かつ社会に貢献できる大学であり続けるには、急激な社会変化にも迅速に対応できる、質の高い教育が求められます。コロナ禍後の新たな時代に即した教育・研究システムを展開するために、これまで以上に大学組織力の強化を目指し、ICT（情報通信技術）を活用するなど、教育・研究環境の整備を継続し行います。そして有能な人材を育成するために選ばれる大学を目指します。

2019（令和元）年、本学は10年先の創立150周年を目標に、日本の薬系大学のみならず医療系大学のフラグシップ（旗艦校）となるべく、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」を将来ビジョンに掲げ、東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」を策定しました。この中長期計画は時代に即した内容に見直しながら、各単年度の事業計画及び予算に反映することで、具現化していきます。この度2023（令和5）年度の事業計画として、「TOUYAKU150 - Plan2023」を策定しました。伝統を踏まえ次の100年にバトンを渡すため、我々学校法人東京薬科大学の法人役員と教職員は一丸となって課題に立ち向かっていきます。

目 次

法人の概要	1
事業計画の基本方針	4

2023（令和5）年度 事業計画

I. 法人組織・理事会機能の強化	6
(1) 理事会機能の強化と理事の役割	
(2) 建学の精神と歴史に学ぶ	
(3) 法人委員会の評価・再編	
(4) 教学ガバナンスの強化	
(5) 寄附行為等の改正・各規程の整備	
(6) 広報力・ブランド力の強化	
(7) SDGs への積極的な取り組み	
II. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）	7
1.財務戦略	7
(1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保	
(2) 特定資産への計画的な繰入れによる財政基盤の拡充と財務計画の作成	
(3) 固定化した経費の適正化	
2.人事戦略	8
(1) 働き方改革への取り組み	
(2) 人事の適正化	
(3) 評価制度の構築	

(4) 事務組織の強化と事務の集中化	
Ⅲ. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）・・・・・・・・	9
1.教育・研究の質向上	9
(1) 教学マネジメントシステムの確立	
(2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実	
(3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実	
(4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等	
(5) 海外連携教育研究の刷新	
(6) 大学入学者選抜について（入試制度改革）	
2.学生支援	10
(1) 修学支援の充実—奨学金制度	
(2) 学生生活環境の整備	
(3) キャリア支援の強化	
3.地域貢献・社会貢献	11
(1) 地域連携推進センターの運営	
(2) 卒後教育、リカレント教育	
(3) 地元自治体との連携による地域貢献事業	
(4) 災害支援活動における対応	
Ⅳ. 薬学部研究 1・2 号館等のリニューアル工事・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(1) 薬学部研究 1・2 号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事	
Ⅴ. リスクマネジメントの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、予防対策の実施	

(2) 防火・防災・震災・防犯対策

(3) 化学物質管理と学内周知

(4) 迅速なハラスメント対策

VI. 全学的な ICT 整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

(1) With/After コロナを意識した ICT の基盤整備と関連設備の更新

(2) ICT 管理体制の再編成

VII. 募金事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

(1) 募金事業の推進

法人の概要

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献します。」

【基本方針】

- ・ 学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重します。
- ・ 倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。
- ・ 地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。
- ・ 教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創ります。

【三つの方針】

○ 東京薬科大学の三つの方針

● 卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

● 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

● 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。

- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

○東京薬科大学大学院の三つの方針

●修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業計画では省略しています。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載しています。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/>

【SDGs への取り組み】

本学では、中長期計画「TOUYAKU150」の達成年度である 2030 年の未来に向けて、持続可能なグローバル目標である「SDGs」を踏まえた行動目標に取り組みます。



<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

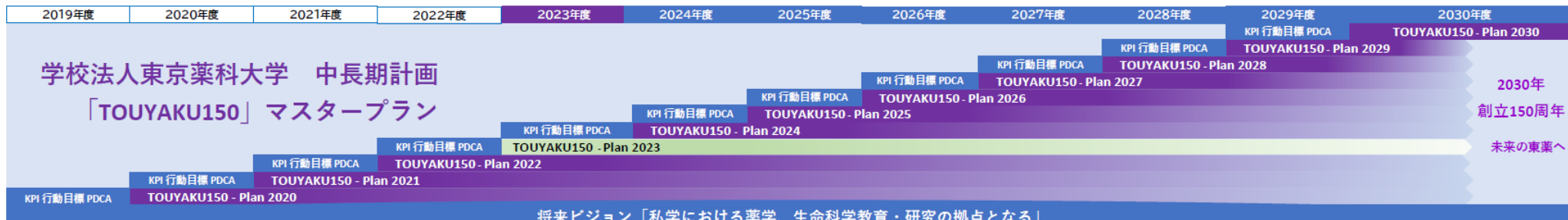
事業計画の基本方針

本学は、建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、今年度の事業計画の基本方針として、より良い教育環境を提供し、質の高い教育を目指す一方、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。また、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らを成長させ、魅力ある大学、選ばれる大学づくりを行います。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することで、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たしていきます。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけではなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、医療分野への貢献に社会から大きな期待が寄せられている領域でもあります。本学は「人こそが、東京薬科大学の宝」をモットーに、教育職員と事務職員が協働して学生を大切にした教育を推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる人材、すなわち、課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出します。

具体的には、次図に示したように、7つの事業を「事業計画における7本の柱」と位置づけ、そのうち、「①選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）」と「②全学的なICT整備の推進」を今年度事業のターゲットとして、より力をいれて実施していきます。①については、薬学部と生命科学部の協力協調のもと、「薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実」を図り、薬学部においては次年度入学生から運用を開始する新カリキュラムに合わせ、現行カリキュラムを見直し、教育指導体制の充実を図ります。生命科学部では、新カリキュラムにおける語学及び専門科目の講義内容や体制並びに教育効果を再検証する一方、生命科学の技術の進歩に即した実習カリキュラムの再編等に取り組みます。②については「With/After コロナにおいて本学に必要なICTの基盤整備と関連設備の更新」を実行し、Society5.0を踏まえたデジタル化による改革（DX）を進め、教育・研究並びに事務機能を充実します。これらの事業を教職員一丸となって、実施してまいります。



学校法人東京薬科大学 2023（令和5）年度 事業計画 TOUYAKU150 - Plan 2023

【今年度事業のターゲット】

2023年度最も力を入れなければならない項目は、①選ばれる大学(教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献)と②全学的なICT整備の推進です。①については薬学部と生命科学部の協力協調のもと、「薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実」を図り、薬学部においては次年度入学生から運用を開始する新カリキュラムに合わせ、現行カリキュラムを見直し、教育指導体制の充実を図ります。生命科学部では、新カリキュラムにおける語学及び専門科目の講義内容や体制並びに教育効果を再検証する一方、生命科学の技術の進歩に即した実習カリキュラムの再編等に取り組みます。②については「With/Afterコロナにおいて本学に必要な不可欠なICTの基盤整備と関連設備の更新」を実行し、Society5.0を踏まえたデジタル化による改革（DX）を進め、教育・研究並びに事務機能を充実します。

事業計画における7本の柱

法人組織・理事会機能の強化	大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）	選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）	薬学部研究1・2号館等のリニューアル工事	リスクマネジメントの強化	全学的なICT整備の推進	募金事業の推進
<ul style="list-style-type: none"> (1) 理事会機能の強化と理事の役割 (2) 建学の精神と歴史に学ぶ (3) 法人委員会の評価・再編 (4) 教学ガバナンスの強化 (5) 寄附行為等の改正・各規程の整備 (6) 広報力・ブランド力の強化 (7) SDGsへの積極的な取り組み 	<p>1.財務戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保 (2) 特定資産への計画的な繰入れによる財政基盤の拡充と財務計画の作成 (3) 固定化した経費の適正化 <p>2.人事戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 働き方改革への取り組み (2) 人事の適正化 (3) 評価制度の構築 (4) 事務組織の強化と事務の集中化 	<p>1.教育・研究の質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教学マネジメントシステムの確立 (2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実 (3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実 (4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化:共同研究の拡充と研究基盤の整備等 (5) 海外連携教育研究の刷新 (6) 大学入学者選抜について(入試制度改革) <p>2.学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 修学支援の充実—奨学金制度 (2) 学生生活環境の整備 (3) キャリア支援の強化 <p>3.地域貢献・社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域連携推進センターの運営 (2) 卒後教育、リカレント教育:薬学・生命科学分野における社会貢献 (3) 地元自治体との連携による地域貢献事業 (4) 災害支援活動における対応 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 薬学部研究1・2号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、予防対策の実施 (2) 防火・防災・震災・防犯対策 (3) 化学物質管理と学内周知 (4) 迅速なハラスメント対策 	<ul style="list-style-type: none"> (1) With/Afterコロナを意識したICTの基盤整備と関連設備の更新 (2) ICT管理体制の再編成 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 募金事業の推進

学生ファーストの教育・研究環境の充実

「With/Afterコロナ」状況下における教育・研究分野の推進

大学としての継続的な経営基盤の強化

I. 法人組織・理事会機能の強化

理事会は、本学の理念達成に向けた学生ファーストの教育・研究環境の充実発展のために、各理事の役割を明確にした執行体制のうえで法人運営を行います。法人組織はその運営をより強固かつ着実に進展するため、各理事が法人委員会を担当し円滑に展開します。大学の更なる発展を推進するため、広報力・ブランド力を強化して大学の発展を推進する一方、持続可能な開発目標（SDGs）にも積極的に取り組みます。また私立学校法の改正に向け寄附行為等の改正、整備を図ります。

(1) 理事会機能の強化と理事の役割

学校法人の理事会機能の強化を念頭に、理事会は各理事の職務執行を監督し、意思決定がより迅速に行えるよう、明確な役割分担のもと事業を展開します。第23期理事は、2023（令和5）年10月をもってその任期が満了し、以後、第24期理事に引き継ぎます。将来ビジョン、中長期計画に基づく理事会としてのミッションはその達成のため、それぞれの理事が機動的に職務の遂行に努めます。

(2) 建学の精神と歴史に学ぶ

私立大学は、建学の精神に基づき、人材の育成を行うことが重要です。本年創立143年を迎えた本学は4万人に上る優れた卒業生が、社会の様々な分野で活躍しています。本学の建学の精神や歴史に学ぶため史料館を教育の場として充実させることで、本学の目指すものを100年先の時代にまで伝え、本学学生や教職員が自校を愛し先人の求めたものを求め、社会発展のため挑戦し続けられるよう取り組みます。創立140年記念募金（本年8月末日まで）等を活用し史料館の整備・展示の充実を引き続き図り、史料館を活用した全学的な自校教育や教職員に対するSD・FD研修にも活用していきます。また本学の歴史に関わる更なる史料の蒐集や収蔵史料の学術的研究も行います。

(3) 法人委員会の評価・再編

法人運営をより強固かつ着実に進展するため、その具体的検討を担う法人委員会活動を活性化し、円滑に展開します。オンライン会議や、オンライン及び対面併用会議なども活用して、学外理事、学外委員が容易に参加できる状況をつくり、法人委員会の機能向上に取り組みます。また、第23期理事会は各法人委員会の活動を総括し評価するとともに、第24期法人委員会に確実に事業を引継ぎ、円滑な法人委員会の再編を図ります。

(4) 教学ガバナンスの強化

本法人理事会は、学長を中心に推し進める教育・研究の質向上、学生支援の取り組みを適切に支援、評価し、教学ガバナンスを逐次強化することによって、社会から選ばれる大学を目指します。ガバナンス強化の一環として、学長補佐体制（学部長・副学長等）、学長下の協議機関である教育研究審議会及び大学院委員会の運営の充実を図ります。

(5) 寄附行為等の改正・各規程の整備

2023（令和 5）年 1 月開催の通常国会でのガバナンス改革に係る私立学校法の改正に準拠し、寄附行為、寄附行為関連規程等の改正、整備に向け取り組みます。また、併せて、法人運営における収益事業、付随事業についても検討します。継続的に学内各種規程を整備し、各業務が適切かつ迅速に遂行される大学運営に努めます。

(6) 広報力・ブランド力の強化

大学ブランディングを構築し、本学関係者におけるインナーブランディングの構築を目指します。また、広報力を強化し、本学の魅力を発信する攻めのプロモーション事業を実施するとともに、風評被害や謝罪対応などから大学ブランドの棄損を防ぐための守りのリスクマネジメント体制も整備します。

(7) SDGs への積極的な取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）に基づき、教育・研究分野においては両学部で積極的かつ継続的に環境問題を取り上げるとともに、教育・研究の成果、本学設備や人的資源を生かし、SDGs の視点を踏まえた地域貢献・地域活動にもつなげます。また、学内の環境意識への向上を図るとともに、エネルギー使用量の削減を追求していきます。学内の「脱プラスチック」、「グリーンカーテン」、「廃棄ごみ量削減」の各種運動は環境経営委員会を中心に、学内全構成員で運動を推進し、その一方で SDGs への学内の取組みを学外に向けて発信します。

Ⅱ. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）

私立大学を取り巻く経営環境は、18 歳人口の減少など様々な問題を抱え、大変厳しい状況にあります。本学がより持続的に発展し続けるためには財政基盤の強化は必須であり、学生生徒等納付金収入の堅持に加え、募金・基金事業や保有不動産の有効活用など学生生徒等納付金以外の収入源確保や固定費削減など財務戦略の強化に継続して努めます。また、働き方改革が進む中、人事戦略として、教職員が最大限に能力を発揮できる、働きやすい職場作りを目指します。中長期的な将来予測のもと人材の登用、組織作りなどの明確な人事戦略を立て、組織を強化していきます。

1. 財務戦略

(1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保

活気があり、魅力溢れる大学づくりのためには安定した財務体質の確保が重要です。そのため学生生徒等納付金以外の収入源の確保を強化します。その方策として、2023（令和 5）年 8 月末までの「創立 140 周年記念募金」をはじめ「藤田正方とうやく募金（旧：東京薬科大学

基金)」「クラウドファンディング」などの募金事業をさらに強化します。また、各種補助金獲得をめざす一方、不動産の有効活用及び資金の有効な運用に向けた活動を継続します。

(2) 特定資産への計画的な繰入れによる財政基盤の拡充と財務計画の作成

現在、実施している研究 1・2 号館のリニューアルと今後、必要となる大規模改修工事を見据え、特定資産への繰入れ計画の策定を引き続き実施します。また、更新した繰入れ計画を基に、具体的な収支目標や改善方策を伴った中長期的財務計画の作成につなげていきます。

(3) 固定化した経費の適正化

支出の適正化戦略として、薬学部、生命科学部及び事務部門の様々な経費（消耗品・薬品・機器備品購入、光熱水費、学外福利厚生施設維持費用等）の削減案の検討、予算配分の見直し等を引き続き実施します。

2.人事戦略

(1) 働き方改革への取り組み

職員一人ひとりが制約された時間を有効に利用し、やりがいを感じ成長しつつ最大限に能力を発揮できる職場、働きやすい職場の実現を目指し、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの確保に努めます。また、異なる空間における協働に必要なコミュニケーションの重要性を再認識する一方、情報の共有化に取り組みます。職員の個性・特性は基本的人権として尊重しながらダイバーシティの推進にも取り組みます。

(2) 人事の適正化

大学運営において、中長期的な将来予測のもと、事業計画を達成するための人事戦略の方策として、人事計画を立て、人事の適正化を図ります。大学運営に必要な人材の適正な確保は中長期計画及び年度事業計画を踏まえ、退職者予測と将来予測に基づいた計画策定により取り組みます。また、次代を担う後継者育成対策を進めます。

(3) 評価制度の構築

職員自身が担っている業務の成果を客観的に把握できる機会を通じて、一人ひとりの成長を促進させ組織を発展、継続させること等を目的に評価制度をさらに発展させます。併せて、FD・SD等の研修を実施し、職員が求められている業務、必要な知識及び技能を明確にし、一方で職員評価のフィードバックに取り組みます。

(4) 事務組織の強化と事務の集中化

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるため事務組織の強化を進め、事務組織をこれまでの3部制から2部制へ移行し、より効率的な組織運営を目指します。業務の一元化、電子化、デジタル化等の促進、新規事業への対応等のための事務分掌の見直し、部署の更なる集約化とともに事務室の再配置に取り組みます。

Ⅲ. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）

本学は、社会から選ばれる大学となるべく、「教育・研究の質向上」を目指し、恒常的に教育・研究活動の点検・評価を行い、PDCA サイクルを適切に機能させ教育の充実と学修成果の向上に努めます。本学の教育目標を達成し、学修者本位の教育の実現に向け、教職協働の環境の整備・充実とともに、修学、学生生活環境、キャリア活動の充実を図ります。教育・研究活動を通じ、地域活性化に向けた連携研究、地域や卒業生の生涯教育、災害時の医療支援など、様々な連携を通じて社会貢献に努めます。

1. 教育・研究の質向上

(1) 教学マネジメントシステムの確立

学長のリーダーシップのもと、三つの方針に基づく体系的な教育課程を構築し、教育改善のPDCA サイクルによって不断の教育改革に取り組みます。また、自己点検・評価、内部質保証委員会において策定したアセスメント・プランに基づき、学修成果を把握して教育プログラムの適正性を点検・評価し、改善します。さらに、IR 活動やFD・SD 活動を活発化させ、長期的な視点を持った教学マネジメントシステムを確立します。

(2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実

薬学部では、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に基づき、2024（令和 6）年度入学生から運用を開始する新カリキュラムを完成させます。また、これに合わせて現行カリキュラムを見直し、教育指導体制の一層の充実を図ります。

生命科学部では、新カリキュラムにおける語学及び専門科目の講義内容や体制並びに教育効果を改めて検証して、一層の充実を図るとともに、生命科学の技術の進歩に即した実習カリキュラムの再編を進めます。また、従来の3つの教育プログラムに加えて、薬学部との協調により、未来創薬人養成プログラムを立ち上げます。

(3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実

薬学研究科では、定員あるいは定員以上の大学院生の入学者を確保できるように、学内外の学部生並びに社会人への広報活動や他機関との連携・協力を推進します。また、引き続き、社会人大学院生に対して利便性を図るため、一部オンライン講義を活用します。

生命科学研究科では、学部新カリキュラムに準拠した博士前期課程選抜試験内容の再検討や、後期課程の入学者の安定的な確保のための検討を行います。さらに、昨年度に引き続き、CSUSM との国際連携プログラムの実施や合同会社 H.U.グループ中央研究所との連携による教育の充実を図ります。

(4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等

研究推進機構（共同研究センター、研究施設・機器管理センター、イノベーション推進センターから構成）を中核に、本学の特色、強みを十分に伸ばし、社会変革を誘引する研究及び研究体制への支援、産学官連携推進と知的財産の管理・技術移転体制の構築を進めます。また、

新型コロナウイルス感染症対策支援事業の成果を社会に還元し、アウトリーチや広報も積極的に推し進めます。

(5) 海外連携教育研究の刷新

2022（令和 4）年度に発足した国際教育研究センターが中心となり、従来の事業の選択と集中を図り、コロナ禍後における新たな、両学部が連携した海外連携大学との学術交流を推進します。低学年から高学年までの一貫した教育プログラムへと内容を刷新し、グローバル化した医療、生命科学、環境課題を解決する人材を育成します。

(6) 大学入学者選抜について（入試制度改革）

2025（令和 7）年度から始まる新教育課程に基づく入試に向けて、入学者選抜方法の改革を進め、受験生に対して早期の予告・公表を行います。薬学部においては2024（令和 6）年度より男女一括で学生募集を行うことから、この周知に努めます。また、意欲ある質の高い学生を安定的に確保するため、高大連携事業の拡充、広報活動を含む受験生来訪型イベント等を高校1・2年生にも拡大して活発に実施し、受験生から選ばれる大学を目指します。

2. 学生支援

(1) 修学支援の充実—奨学金制度

新型コロナウイルス感染状況の影響を見極めながら、日本学生支援機構の奨学金の公募、本学の従来の奨学金制度の活用を行います。また新たに、家計基準にとらわれない、高い学習意欲・志・チャレンジする気持ちを持つ学生を支援する奨学金制度の運用を開始します。

(2) 学生生活環境の整備

学生の心身の健康を向上させるため、新入生健康調査、学生相談の充実によるメンタルケア、保健室による個別面談、健康診断・予防接種・禁煙活動・薬物乱用防止の注意喚起などを引き続き実施します。感染症対策を実施しつつ、課外活動を支援します。学生食堂などの利用環境を整備し安心・安全な学生生活を支援します。

(3) キャリア支援の強化

卒業後に自己の能力を最大限に生かせる職に就くためには、入学時に自分の将来像を描いて目標を明確にし、それに向かって常に努力する習慣を身に付けること、さらに努力する内容を明確にし、かつスケジュール化することが大切です。そのための支援として、学部・大学院の各学年に相応しいキャリアガイダンス、インターンシップ、OB・OG セミナー、個別相談・指導を行います。

3.地域貢献・社会貢献

(1) 地域連携推進センターの運営

本学の有する教育・研究成果等の資源、施設等の物的資源、人的資源等を活用し、地域住民、自治体等と連携することにより、地域社会の活性化、課題解決を図り、本学の教育・研究活動の発展に資することを目的に地域連携推進センターが発足しました。本センターは本学の各種活動情報を集約して、地域貢献・社会貢献に資する情報管理を行います。

(2) 卒後教育、リカレント教育

薬学・生命科学分野における社会貢献として、社会人が求めるリカレント教育を継続して行います。薬学部においては、専門講師による卒後生涯教育講座の開催、また、適宜、薬剤師勉強会、薬剤師実習等を行います。生命科学部においては、高校教員を対象とした「生命科学への誘い」、また高校生物発展講座、小中高理科教員を対象とした勉強会等を行います。

(3) 地元自治体との連携による地域貢献事業

近隣自治体、「大学コンソーシアム八王子」、「ひの市民大学」及び地域の「生涯学習センター」等と連携し、本学教員・名誉教授が講師として参画する等、市民目線での「学び」を地域の皆様に提供する事業に継続して取り組みます。本学教員が講師を務め、小学生からシニア世代までの一般市民に対する公開講座を地元自治体と協力して開催します。

(4) 災害支援活動における対応

モバイルファーマシーの積極的運用を進め、本学での教育活動や広報活動への利用、また、地域防災訓練等に出動し、災害時における医薬品の使い方等の啓発活動に努める等、多岐にわたり活用を図ります。また、災害時に薬局の調剤室として機能すべく、八王子市、八王子薬剤師会等との連携のもと、要請に即応して出動できる体制整備を図ります。また、災害支援活動に本学に設置されたPCR検査センターを活用します。

IV. 薬学部研究 1・2 号館等のリニューアル工事

前年度から継続の研究 1・2 号館のリニューアル工事を工事費用の妥当性を検証しながら、計画通り合理的かつ効率的に実施します。本学の薬学や生命科学分野の教育は「実験」「研究」を通じてその知識、技能を学ぶことが必須です。そのために研究室ごとの特徴を踏まえ、安全、安心に配慮した設備や実験スペースなど学修環境を整え、研究マインドを持った優れた人材の輩出に寄与します。

(1) 薬学部研究 1・2 号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事

研究 1・2 号館のリニューアル工事は、今後 30 年間の本学における薬学研究の礎となる設備はもとより、メンテナンスしやすいインフラ整備、建物の断熱性能や耐震性、省エネルギー等に配慮しつつ、教育棟基礎実習室及び研究 4 号館に続き、STEP1～STEP7 に区分し、合理的かつ効率的な実施計画に基づき 2024（令和 6）年 6 月の完成を目標に実施します。

V. リスクマネジメントの強化

教育・研究・社会貢献などの各分野で、社会からの要求は年々増加しています。その幅広い要請において、将来起こりうるリスクをできるだけ洗い出し、平時より事態に備え、万が一の際には被害を最小限に抑えるための BCP を含めたリスクマネジメント体制の強化を図ります。With/After コロナにおける対応は、感染症危機管理対策本部、保健室を中心に段階的に取り組み、学内構成員の健康を守るとともに、防火・防災・震災・防犯対策、化学物質管理体制強化、ハラスメント対策等、広範囲にわたるリスクマネジメントの強化に継続的に努めます。

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、予防対策の実施

With/After コロナにおいても、感染症危機管理対策本部、保健室を中心に、学内の情報収集、段階的な対応の決定、その発信等を行い、感染症予防対策にあたります。また、PCR 検査センターでは、学内での感染拡大防止とともに、近隣地域の住民等からも PCR 検査を受け付けることにより、地域の感染拡大防止活動を通じた地域・社会貢献に資する取り組みにも努めます。

(2) 防火・防災・震災・防犯対策

地元消防・警察・自治体等と連携し、危機発生に即応できる組織づくりを目指します。各種訓練は実践的内容を主とし、構成員の意識と対応力の更なる向上を図ります。大地震に備えた対応として、備蓄品、衛生用品等の確実な確保とともに、BCP の再点検、見直しに努めます。防犯については、学内の防犯意識を高めるとともに、入構管理の強化等各種対策を講じます。

(3) 化学物質管理と学内周知

労働安全衛生法等の化学物質管理に係る法令等の改正に伴う対応として新たな薬品管理支援システム（IASOR7）を展開します。また、2024（令和6）年度より、化学物質管理者・保護具着用管理責任者の設置が義務付けられることから、衛生委員会を中心にその準備・対策を進めます。各法令等の改正内容を踏まえた化学物質安全管理講習会を継続して実施します。

(4) 迅速なハラスメント対策

ハラスメントの防止に関する法令や本学の規程に基づき、組織としてハラスメントに対して真摯に取り組み、学びやすい、働きやすい安心・安全な教育・研究環境、職場環境に努めます。昨年度に新設したハラスメント相談室では、学生、職員が常に相談しやすい体制・環境を構築し、迅速な対応が取れるよう更なる充実を図ります。

VI. 全学的な ICT 整備の推進

法人及び大学における ICT の管理・運営の組織体制を整え、今年度は更に ICT 基盤の整備事業を加速させます。本学の個人情報や様々な情報資源（資産）を安全に管理し運用するために、利便性と情報セキュリティとのバランスを考慮し、クラウドコンピューティングをはじめとする時代に即した情報技術を積極的に導入します。そして With/After コロナを意識した、本学キャンパスに必要な ICT の基盤整備を重要なインフラ整備と位置づけて関連設備の更新を実施します。

(1) With/After コロナを意識した ICT の基盤整備と関連設備の更新

長年積み重ねられてきた業務体系や業務そのものを見直し、With/After コロナを意識した ICT の基盤整備と関連設備・情報サービスのクラウド環境への移行を積極的に実施します。さらに事務処理の従来のアナログ方式からデジタル化への改革（DX）を進めることで業務の効率化を図ります。

(2) ICT 管理体制の再編成

ICT の管理・運営の組織体制の見直しに伴い、大学全体の活動に関わる情報システム基盤と、教育・研究に特化した ICT 基盤の管理体制を分離し、法人主導で安全・安心な基盤を維持しつつ、費用対効果を重視した情報ネットワークシステムの再構築を進めます。

Ⅶ. 募金事業の推進

本学のアイデンティティである歴史史料の整備と教育・研究環境の整備と充実を目的とした創立 140 周年記念事業は本年 8 月末の終了に向け、卒業生や現・旧教職員のみならず、企業などの団体にも本学の社会的使命の達成のため協力を求めることで活動を一層強化します。また 140 周年記念募金終了に伴い、藤田正方とうやく募金やクラウドファンディングについても卒業生、現・旧教職員ばかりでなく企業や社会の篤志家にまで対象を広げ募金活動をさらに強化します。また遺贈についても受け入れの整備を図ります。募金活動は本学の対外的な評価にもつながることから、本学の活動を効果的に社会に発信することで本学へのご支援に対し理解が深まるよう努めます。

(1) 募金事業の推進

創立 140 周年記念事業は本年 8 月末の終了に向け、卒業生や現・旧教職員のみならず、企業などの団体にも本学の社会的使命の達成のため協力を求めることで活動を一層強化します。また 140 周年記念募金終了に伴い藤田正方とうやく募金やクラウドファンディングについても卒業生、現・旧教職員ばかりでなく企業や社会の篤志家にまで対象を広げ募金活動をさらに強化します。また遺贈についても受け入れの整備を図ります。募金活動は本学の対外的な評価にもつながることから、本学の活動を効果的に社会に発信することで本学へのご支援に対し理解が深まるよう努めます。